

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 恵昭
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 (東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル) 株式会社シーエスアイ大阪支店 (大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間	第15期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	2,478,879	2,399,833	607,433	783,229	3,902,105
経常利益又は経常損失() (千円)	91,849	74,978	104,523	29,490	127,434
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	93,320	54,630	106,411	6,275	134,386
持分法を適用した場合の投資利益(千円)					
資本金(千円)			1,136,590	1,136,590	1,136,590
発行済株式総数(株)			37,037	3,703,700	37,037
純資産額(千円)			2,303,783	2,568,172	2,531,504
総資産額(千円)			2,855,667	3,150,358	3,295,521
1株当たり純資産額(円)			62,202.21	693.41	68,350.70
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半 期純損失金額()(円)	2,519.66	14.75	2,873.12	1.69	3,628.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)					
1株当たり配当額(円)					500
自己資本比率(%)			80.7	81.5	76.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	429,846	126,926			496,098
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	44,918	284,424			61,626
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	26,365	1,372			336
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			1,463,724	1,331,113	1,487,239
従業員数(人)			129	134	129

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。

4 第15期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

6 第16期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 平成23年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式を分割しております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	134
---------	-----

（注）1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2 臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	758,162	128.6
受託システム開発事業(千円)	60,298	122.3
合計	818,460	128.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

3 生産実績の前年同四半期比(%)は参考として前年同四半期の事業の部門別の実績と比較しております。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
電子カルテシステム開発事業 (千円)	720,891	138.8	2,073,094	313.9
受託システム開発事業(千円)	72,294	92.6	54,656	89.8
合計	793,186	132.8	2,127,750	295.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受注高及び受注残高の前年同四半期比(%)は参考として前年同四半期の事業の部門別の実績と比較しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	727,286	129.8
受託システム開発事業(千円)	55,942	119.0
合計	783,229	128.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売実績の前年同四半期比(%)は参考として前年同四半期の事業の部門別の実績と比較しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	99,008	16.3	105,845	13.5
日本コムシス株式会社			99,600	12.7
株式会社エイ・エヌ・システムズ	768	0.1	95,668	12.2
日本事務器株式会社	51,160	8.4	81,029	10.3
株式会社レオクラン	77,295	12.7	25,212	3.2
医療法人社団 永生会 南多摩病院	68,841	11.3	3,122	0.4

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災により、電力供給の制約や生産活動低下などの影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況となっております。

ソフトウェア業界におきましては、市場競争が激化する中、直近2年の国内需要は減少に転じており、引き続き厳しい状況が続いております。

当社が事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、「どこでもMY病院」構想や「シームレスな地域連携医療」の実現に向けた議論が進められる中、政府決定の社会保障・税番号大綱において、健康保険・介護保険証等の機能を集約したICカード導入等が掲げられました。また、厚生労働省が推進する医療制度改革等により、医療機関はさらなる医療の質の向上や効率化を求められており、医療情報システムの普及促進が期待されております。一方、医師・看護師の偏在、医療過誤の増大や救急医療体制の問題、産婦人科をはじめとした特定の診療科の減少など、医療体制に支障をきたす問題は依然として続いており、医療機関そして当業界は依然として厳しい環境にあります。

このような状況におきまして、当社は主力の電子カルテシステム「MI・RA・Is（ミライズ）シリーズ」を中心にその拡販並びに機能充実を図ってまいりました。

顧客満足度向上のための施策といたしましては、「MI・RA・Isユーザーフォーラム」の開催等を通じ、ユーザーニーズの把握やコミュニケーション向上に努めてまいりました。また、顧問契約を結んだ現場医師の意見・監修により、より使いやすく、質の高い製品を目指し開発に取り組んでまいりました。新・進化する電子カルテシステム「MI・RA・Is/PX（ミライズピーエックス）」につきましては、その拡販を図るとともに、多様化する医療サービスやユーザーニーズに対応すべく、さらなる機能強化に努めてまいりました。

「電子カルテ/地域医療連携ソリューション」、健康・医療ソリューション「Health Clover（ヘルスクローバー）」につきましては、政府諸施策を見据えながら販売活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高783百万円（前年同四半期比28.9%増）、売上総利益195百万円（前年同四半期比83.3%増）、営業利益27百万円（前年同四半期営業損失104百万円）、経常利益29百万円（前年同四半期経常損失104百万円）、四半期純利益6百万円（前年同四半期純損失106百万円）となりました。また、受注状況は、受注高793百万円（前年同四半期比32.8%増）、受注残高2,127百万円（前年同四半期比195.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

電子カルテシステム開発につきましては、主力の電子カルテシステム「MI・RA・Isシリーズ」を中心とした販売が順調に推移したことから、受注高720百万円（前年同四半期比38.8%増）、受注残高2,073百万円（前年同四半期比213.9%増）、売上高727百万円（前年同四半期比29.8%増）、セグメント利益109百万円となりました。

〔受託システム開発事業〕

受託システム開発につきましては、地域中核病院などの電子カルテシステム、オーダリングシステム、医事システム、検査システム、輸血システムをはじめとする医療情報システムなどについて、継続的にNECグループを中心に受注し開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高72百万円（前年同四半期比7.4%減）、受注残高54百万円（前年同四半期比10.2%減）、売上高55百万円（前年同四半期比19.0%増）、セグメント利益4百万円となりました。

なお、上記文中のセグメント損益については、第1四半期会計期間よりセグメント別業績を開示しているため、前年同四半期比の記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、翌四半期以降稼働予定物件の仕掛品の増加333百万円、無形固定資産の増加58百万円等があったものの、受取手形及び売掛金の減少541百万円等により、3,150百万円（前事業年度末比145百万円減少）となりました。

負債は、借入金の増加21百万円等があったものの、支払手形及び買掛金の減少213百万円等により、582百万円（前事業年度末比181百万円減少）となりました。

純資産は、利益剰余金の配当による減少18百万円があったものの、四半期純利益54百万円の計上により、2,568百万円（前事業年度末比36百万円増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は1,331百万円となり、第2四半期会計期間末から333百万円減少しました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は141百万円（前年同四半期は122百万円の使用）となりました。

主として、売上債権の減少114百万円、減価償却費の計上42百万円、税引前四半期純利益の計上29百万円等があったものの、たな卸資産の増加224百万円、仕入債務の減少100百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は148百万円（前年同四半期は9百万円の使用）となりました。

主として、有価証券の取得による支出100百万円、無形固定資産の取得による支出43百万円、有形固定資産の取得による支出4百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は42百万円（前年同四半期は126百万円の使用）となりました。

主として、長期借入金の返済による支出42百万円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の金額は、4,097千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表（重要な後発事象）」に記載のとおり、平成23年7月19日開催の取締役会において本社移転先となる固定資産の取得を決議し、平成23年8月4日に当該物件の引渡しを受けております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,983,000
計	9,983,000

(注) 平成23年2月21日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付をもって1株を100株に分割しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,703,700	3,703,700	東京証券取引所 マザーズ 札幌証券取引所(注2)	単元株式数 100株(注1)
計	3,703,700	3,703,700		

(注) 1 平成23年2月21日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付をもって1株を100株に分割しております。

2 平成23年7月20日より札幌証券取引所に重複上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日(注)	3,666,663	3,703,700		1,136,590		1,155,807

(注) 平成23年2月21日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付をもって1株を100株に分割しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,037	37,037	
単元未満株式			
発行済株式総数	37,037		
総株主の議決権		37,037	

(注) 平成23年2月21日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付をもって1株を100株に分割しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	50,000	60,800	64,300	62,500	59,800	62,000 453	524	505	533
最低(円)	42,900	43,000	51,100	50,100	51,700	37,050 428	424	443	446

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成23年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員は異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.64%
売上高基準	%
利益基準	0.11%
利益剰余金基準	0.69%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,335,537	1,491,660
受取手形及び売掛金	687,688	1,228,938
有価証券	100,000	-
商品及び製品	268	139
仕掛品	438,351	104,723
原材料及び貯蔵品	818	463
繰延税金資産	44,308	64,807
その他	56,368	27,062
貸倒引当金	158	3,976
流動資産合計	2,663,184	2,913,819
固定資産		
有形固定資産	36,647	33,962
無形固定資産	133,296	74,369
投資その他の資産		
投資その他の資産	326,659	282,800
貸倒引当金	9,430	9,430
投資その他の資産合計	317,229	273,370
固定資産合計	487,174	381,702
資産合計	3,150,358	3,295,521
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	321,776	535,516
1年内返済予定の長期借入金	97,527	103,008
未払法人税等	6,282	10,858
その他	72,490	56,873
流動負債合計	498,076	706,256
固定負債		
長期借入金	34,934	8,318
その他	49,175	49,442
固定負債合計	84,109	57,760
負債合計	582,185	764,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,590	1,136,590
資本剰余金	1,155,807	1,155,807
利益剰余金	281,138	245,026
株主資本合計	2,573,536	2,537,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,364	5,920
評価・換算差額等合計	5,364	5,920
純資産合計	2,568,172	2,531,504
負債純資産合計	3,150,358	3,295,521

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	2,478,879	2,399,833
売上原価	1,927,130	1,855,063
売上総利益	551,749	544,769
販売費及び一般管理費	639,385	472,822
営業利益又は営業損失 ()	87,635	71,946
営業外収益		
受取利息	716	390
受取配当金	1,477	2,223
その他	785	1,553
営業外収益合計	2,979	4,166
営業外費用		
支払利息	1,817	1,134
投資事業組合運用損	5,375	-
営業外費用合計	7,193	1,134
経常利益又は経常損失 ()	91,849	74,978
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,767	3,818
特別利益合計	4,767	3,818
特別損失		
固定資産除却損	-	42
特別損失合計	-	42
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	87,081	78,754
法人税、住民税及び事業税	4,341	4,341
法人税等調整額	1,897	19,782
法人税等合計	6,238	24,124
四半期純利益又は四半期純損失 ()	93,320	54,630

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	607,433	783,229
売上原価	500,997	588,096
売上総利益	106,436	195,132
販売費及び一般管理費	211,435	167,362
営業利益又は営業損失()	104,999	27,770
営業外収益		
受取利息	115	26
受取配当金	740	1,486
その他	190	584
営業外収益合計	1,046	2,097
営業外費用		
支払利息	570	377
営業外費用合計	570	377
経常利益又は経常損失()	104,523	29,490
特別利益		
貸倒引当金戻入額	883	26
特別利益合計	883	26
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	103,640	29,516
法人税、住民税及び事業税	1,447	1,447
法人税等調整額	1,324	21,794
法人税等合計	2,771	23,241
四半期純利益又は四半期純損失()	106,411	6,275

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	87,081	78,754
減価償却費	54,605	76,196
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,767	3,818
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,327	-
受取利息及び受取配当金	2,193	2,613
支払利息	1,817	1,134
売上債権の増減額(は増加)	675,783	541,250
たな卸資産の増減額(は増加)	122,256	334,112
仕入債務の増減額(は減少)	126,858	213,739
その他	48,569	13,002
小計	433,290	130,049
利息及び配当金の受取額	1,890	2,470
利息の支払額	1,799	1,103
その他の収入	785	1,360
法人税等の支払額	4,320	5,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	429,846	126,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	10,213	12,868
無形固定資産の取得による支出	26,869	122,023
投資有価証券の取得による支出	-	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	9,638	1,066
敷金及び保証金の回収による収入	509	-
その他	1,294	1,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,918	284,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	140,000
長期借入金の返済による支出	154,496	118,865
リース債務の返済による支出	619	1,244
配当金の支払額	18,518	18,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,365	1,372
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	411,294	156,125
現金及び現金同等物の期首残高	1,052,430	1,487,239
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,463,724	1,331,113

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ12百万円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、112,958千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、100,810千円であり ます。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 149,644千円	給料手当 155,131千円
退職給付費用 2,839千円	退職給付費用 2,851千円
研究開発費 235,923千円	研究開発費 25,182千円

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 51,911千円	給料手当 52,004千円
退職給付費用 1,445千円	退職給付費用 1,211千円
研究開発費 79,442千円	研究開発費 4,097千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金
1,468,146 4,421	1,335,537 4,423
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,463,724	1,331,113

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,703,700株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年12月17日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	18,518千円
1株当たりの配当額	500円
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年12月20日
配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しておりますが、重要性が乏しいため記載しておりません。

当第3四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しておりますが、重要性が乏しいため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

当社は不動産賃借契約に基づく本社及び各支店の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、第2四半期会計期間末までは、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることが困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当第3四半期会計期間末においては、平成23年7月19日に本社移転先となる固定資産の取得を決定したことから、当該債務に見合う資産除去債務を合理的に見積ることが可能となったため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及びサービスの区分別のセグメントから構成されており、「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電子カルテシステム開発事業」は、医療機関向けの電子カルテシステムを主力製品に、開発、販売及び保守を行っております。

「受託システム開発事業」は、医療情報システム等についての受託開発及び導入支援を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	電子カルテ システム 開発事業	受託システム 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,211,040	188,792	2,399,833		2,399,833
セグメント間の内部売上高又は 振替高					
計	2,211,040	188,792	2,399,833		2,399,833
セグメント利益又は損失()	268,367	27,048	295,416	223,469	71,946

(注)1 セグメント損益の調整額 223,469千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損益は、四半期損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	電子カルテ システム 開発事業	受託システム 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	727,286	55,942	783,229		783,229
セグメント間の内部売上高又は 振替高					
計	727,286	55,942	783,229		783,229
セグメント利益又は損失()	109,766	4,137	113,904	86,133	27,770

(注)1 セグメント損益の調整額 86,133千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損益は、四半期損益計算書の営業損益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 693.41円	1株当たり純資産額 68,350.70円

(注) 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は683.51円であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 2,519.66円	1株当たり四半期利益金額 14.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	93,320	54,630
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	93,320	54,630
期中平均株式数(株)	37,037	3,703,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要		

2 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期累計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は25.20円であります。

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 2,873.12円	1株当たり四半期純利益金額 1.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	106,411	6,275
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	106,411	6,275
期中平均株式数(株)	37,037	3,703,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要		

2 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は28.73円であります。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(固定資産の取得)

当社は、平成23年7月19日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産の取得を決議し、平成23年8月4日に物件の引渡しを受けております。

(1) 取得の理由及び目的

今後の業容拡大に備え、本社機能の充実や一層の業務効率化を目的として、本社移転先となる固定資産を取得いたしました。

(2) 取得した固定資産の概要

資産の内容及び所在地

(土地) 所在地：札幌市白石区平和通15丁目北1番3・3番・4番2・3

地目：宅地

面積：1,993.56㎡(公簿)

(建物) 構造：鉄骨造陸屋根地下1階付地上4階建

面積：4,118.40㎡(延床面積)

購入価額 113,000千円(消費税込)

資金調達方法 自己資金

(3) 取得等の時期

売買契約締結：平成23年7月19日

物件引渡日：平成23年8月4日

移転予定日：平成23年10月予定

(自己株式の取得)

当社は、平成23年8月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善及び株主への利益還元の上昇を目的として、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 40,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合 1.08%)

株式の取得価額の総額 24,000,000円(上限)

自己株式の取得期間 平成23年8月2日から平成23年9月22日まで

自己株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

株式会社シーエスアイ
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社シーエスアイ
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。